

福岡県知事 殿

所在地
(市町村長)

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付申請書

このことについて、下記のとおり補助金を受けたいので、福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添付の上、申請します。

記

1 補助対象経費	円
2 補助交付申請額	円
3 事業の主たる目的	
4 期待できる効果	
5 事業完了予定年月日	年 月 日

※1 補助金所要額調書（別紙1）を添付すること。

※2 要綱第7条の必要書類を添付すること。

別紙1 (交付申請書添付書類)

補助金所要額調書

○ 市町村防犯カメラ直接設置事業【購入】

事業費総額 (A)	補助対象経費 (B)	他の収入 (寄附金等) のうち補助対象経費に充てる額 (C)	県補助額 (D)	設置者負担額 (E)
				A - C - D

○ 市町村防犯カメラ直接設置事業【賃借】

初年度分の事業費総額 (A)	初年度分の補助対象経費 (B)	他の収入 (寄附金等) のうち補助対象経費に充てる額 (C)	初年度分の県補助額 (D)	設置者負担額 (E)
				A - C - D

○ 市町村防犯カメラ設置促進補助事業【購入】

地域団体名	事業費総額 (A)	補助対象経費 (B)	他の収入 (寄附金等) のうち補助対象経費に充てる額 (C)	市町村補助額 (D)	県補助額 (E)	設置者負担額 (F)
						A - C - D - E
合計						

○ 市町村防犯カメラ設置促進補助事業【賃借】

地域団体名	初年度分の事業費総額 (A)	初年度分の補助対象経費 (B)	他の収入 (寄附金等) のうち補助対象経費に充てる額 (C)	市町村補助額 (D)	初年度分の県補助額 (E)	設置者負担額 (F)
						A - C - D - E
合計						

注 市町村防犯カメラ設置促進補助事業の場合は地域団体ごとに記載し、必要に応じて行を追加すること。

様式第2号（第7条、第16条関係）

防犯カメラ設置（計画・結果）表

番号 （※1）	実施団 体 （※2）	防犯カメラ設置場所 （管轄小学校区）	防犯カメラ設置場所の 土地の所有者	設置地域 （※3）	防犯カメラ設置 （予定・実施）日
		()			
		()			
		()			
		()			
		()			

※1 防犯カメラ1台ごとに番号を付すること。

様式1枚に記載できない場合は、複数枚使用のこと。

※2 市町村防犯カメラ直接設置事業については市町村名を、市町村防犯カメラ設置促進補助事業については地域団体名を記載すること。

※3 要綱第5条第6号ア～ウから該当するものを選択して記載すること（複数可）。

注 すべての防犯カメラの設置場所が把握できる地図を添付すること。

様式第3号（第7条、第16条関係）

防犯カメラ設置（計画・結果）図（番号　　）



- 注
- ・地図は、縮尺及び地図上の距離を記載した地図であって、防犯カメラ設置場所及び撮影範囲を明示すること。
 - ・様式第2号に掲げる番号ごとに作成すること。

1 防犯カメラ設置場所の写真

様式第4号（第7条、第16条関係）

収支（予算・精算）書

1 収入の部

項 目	（予算・精算）額	備 考
合 計		

2 支出の部

項 目	（予算・精算）額	備 考
合 計		

様式第5号（第7条関係）

防犯カメラ設置に関する意見照会書	
年 月 日	
警察署長 殿	所在地
	（市町村長）
防犯カメラ設置にあたり、街頭犯罪防止の効果について意見照会します。	
記	
防犯カメラ設置場所	
防犯カメラ設置台数	台
設置理由	
注 1 意見照会書は防犯カメラの設置場所又は様式第3号の1葉ごとに作成すること。	
2 防犯カメラの設置場所及び撮影範囲が把握できる図面を添付すること。	
防犯カメラ設置に関する意見回答書	
年 月 日	
（市町村長） 殿	警察署長
上記の防犯カメラの設置について、下記のとおり回答します。	
記	
<input type="checkbox"/> 街頭犯罪防止に効果が期待できる。	
<input type="checkbox"/> その他（ ）	

- 注 1 該当する□印の欄中にチェックをお願いします。
- 2 「街頭犯罪防止の効果」については、次の事項について考慮をお願いします。
- ・ 現に街頭犯罪、侵入犯罪又は脅威事犯その前兆となる事案が発生している地域で、その抑止に資するものであること。
 - ・ 地域住民による防犯カメラの設置等に関する要望があること。
- 3 「その他」とは、設置場所について警察署との協議を要する場合や参考意見がある場合等にその旨を記載してください。

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付決定通知書

所在地
名 称

年 月 日 第 号により申請のあった福岡県防犯対策カメラ設置
支援事業補助金については、福岡県補助金等交付規則（昭和33年福岡県規則第5号）第
4条及び福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付要綱第8条の規定に基づき下記
のとおり交付決定します。

年 月 日

福岡県知事

記

- 1 補助金交付額及び補助事業に要する経費は、次のとおりとする。ただし、補助事業の
内容の変更により当該事業に要する経費が変更された場合において補助金交付額が変
更されたときは、別に通知する。

補助事業に要する経費	円
補助金交付額	円

- 2 補助事業の内容は、交付申請書記載のとおりとする。
- 3 市町村は、福岡県補助金等交付規則（昭和33年福岡県規則第5号）及び福岡県防犯
対策カメラ設置支援事業補助金交付要綱に従わなければならない。
- 4 福岡県補助金等交付規則第5条の規定により知事が付する補助金交付の条件は、次の
とおりである。
 - (1) 補助事業の内容の変更を行う場合、あらかじめ知事と協議の上、変更交付申請書を
知事に提出すること。ただし、軽微な変更であって、知事が認めた場合はこの限りで
ないこと。
 - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、あらかじめ知事の承認を受ける
こと。
 - (3) 補助事業が事業完了予定期日までに完了しない場合又は補助事業の遂行が困難と
なった場合は、すみやかに知事に報告してその指示を受けること。
 - (4) 補助事業が完了したときは、完了の日から起算して1月以内又は補助金の交付決定
を受けた日の属する年度の翌年度の4月10日までのいずれか早い時期に実績報告
書を提出すること。
 - (5) 補助事業の経理については、補助事業以外の経理と明確に区分し収支の状況を明ら
かにした書類、帳簿等を整備し、補助事業の完了した日の属する年度の終了後5年間
保存すること。
 - (6) 補助事業により取得した財産については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令
（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数を経過するまで、知事の承認を受
けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は
担保に供しないこと。（補助事業の一部を賃貸借契約により実施する場合は、その契
約期間は5年以上とすること。）

様式第7号（第10条関係）

第 号
年 月 日

福岡県知事 殿

所在地
(市町村長)

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付決定前着手届

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金の補助事業について、別記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容
 - ア 種類
 - イ 設置場所
- 3 期待できる効果
- 4 着手予定年月日
- 5 完了予定年月日
- 6 交付決定前着手を必要とする理由

別記条件

交付決定を受けられなかった場合又は交付決定を受けた補助金の額が交付申請額若しくは交付申請予定額に達しない場合であっても、異議がないこと。

福岡県知事 殿

所在地
(市町村長)

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金変更交付申請書

年 月 日 第 号で交付決定のあった標記補助事業の内容を
下記のとおり変更したいので、福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付要綱第12
条第1項の規定に基づき申請します。

記

1 補助金交付申請額等

区 分	変更後(A)	変更前(B)	差引増減(A-B)
補助金交付申請額			
補助対象経費			

2 変更の内容（交付決定に変更が生じたものについて記載すること。）

3 変更の理由

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金変更交付決定通知書

所在地
名称

年 月 日 第 号で交付決定した福岡県防犯対策カメラ設置
支援事業補助金については、福岡県補助金等交付規則（昭和33年福岡県規則第5号）第
4条及び福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付要綱第12条第2項の規定に基
づき下記のとおり交付します。

年 月 日

福岡県知事

記

- 1 補助事業に要する経費及び補助金交付額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の
内容の変更により当該事業に要する経費が変更された場合において補助金交付額が変
更されたときは、別に通知する。

補助事業に要する経費 円
補助金交付額 円

- 2 補助事業の内容は、年 月 日 第 号の変更交付申請書記載の
とおりとする。

- 3 1及び2以外の事項については、年 月 日 第 号の交付決定
通知書のとおりとする。

様式第10号（第13条関係）

第 号
年 月 日

福岡県知事 殿

所在地
(市町村長)

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日 第 号で交付決定のあった標記補助事業を次のとおり中止（廃止）したいので、福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付要綱第13条第1項の規定に基づき申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止の期間（廃止の時期）

福岡県知事 殿

所在地
(市町村長)

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金概算払請求書

年 月 日 第 号で交付決定のあった標記補助金の概算払を受けたいので、福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付要綱第14条第1項の規定に基づき申請します。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 概算払請求額 | 円 |
| 2 補助金受領状況 | |
| 補助金交付決定額 | 円 |
| 概算払受領済額 | 円 |
| 今回請求額 | 円 |
| 残額 | 円 |
| 3 概算払の理由 | |

様式第12号（第15条関係）

第 号
年 月 日

福岡県知事 殿

所在地
(市町村長)

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業実施状況報告書

年 月 日 第 号で交付決定のあった標記補助事業について、
福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付要綱第15条の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1 事業実施状況

福岡県知事 殿

所在地
(市町村長)

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金実績報告書

年 月 日 第 号で交付（変更交付）決定のあった福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金について、事業が完了したので、福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付要綱第16条の規定により、関係書類を添えて実績を報告します。

記

1 補助金交付決定額	円
2 実績額	円
3 事業完了年月日	年 月 日

- ※1 補助金精算額調書（別紙1）を添付すること。
- ※2 要綱第16条の必要書類を添付すること。

別紙1 (実績報告書添付書類)

補助金精算額調書

○ 市町村防犯カメラ直接設置事業【購入】

事業費総額 (A)	補助対象経費 (B)	他の収入 (寄附金等) のうち補助対象経費に充てる額 (C)	県補助額 (D)	設置者負担額 (E)
				A - C - D

○ 市町村防犯カメラ直接設置事業【賃借】

初年度分の事業費総額 (A)	初年度分の補助対象経費 (B)	他の収入 (寄附金等) のうち補助対象経費に充てる額 (C)	初年度分の県補助額 (D)	設置者負担額 (E)
				A - C - D

○ 市町村防犯カメラ設置促進補助事業【購入】

地域団体名	事業費総額 (A)	補助対象経費 (B)	他の収入 (寄附金等) のうち補助対象経費に充てる額 (C)	市町村補助額 (D)	県補助額 (E)	設置者負担額 (F)
						A - C - D - E
合計						

○ 市町村防犯カメラ設置促進補助事業【賃借】

地域団体名	初年度分の事業費総額 (A)	初年度分の補助対象経費 (B)	他の収入 (寄附金等) のうち補助対象経費に充てる額 (C)	市町村補助額 (D)	初年度分の県補助額 (E)	設置者負担額 (F)
						A - C - D - E
合計						

注 市町村防犯カメラ設置促進補助事業の場合は地域団体ごとに記載し、必要に応じて行を追加すること。

様式第14号（第17条関係）
公印省略

第 号

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金確定通知書

所在地
名称

年 月 日 第 号で実績報告のあった福岡県防犯対策カメラ
設置支援事業補助金については、福岡県補助金等交付規則（昭和33年福岡県規則第5号）
第14条及び福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付要綱第17条の規定に基づ
き、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

年 月 日

福岡県知事

記

1 補助金の確定額 円

様式第15号（第17条関係）

第 号
年 月 日

福岡県知事 殿

所在地
(市町村長)

福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金精算払請求書

年 月 日 第 号で額の確定があった標記補助金の精算払を受けたいので、福岡県防犯対策カメラ設置支援事業補助金交付要綱第17条第2項の規定に基づき申請します。

記

補助金の確定額	円
概算払受領額	円
精算額（今回請求額）	円